

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

						担当課	保健福祉総務課
総合計画 政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	都市の福祉力を高める	取組の 基本方向	「都市の福祉力を高める」ため、福祉教育等により地域の人材育成を図るための「市民の福祉活動への参画促進」、市民の保健・福祉ニーズに迅速かつきめ細かに対応するサービス体制を構築するための「保健・福祉サービスの総合化の推進」、ハードとソフトの双方からノーマライゼーション（等しく生きる社会）の実現を図るための「ユニバーサルデザインの推進」、適切な施設サービスを提供するための「社会福祉施設の充実」、住み慣れた地域において、自立した生活を送る環境をつくるための「保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実」に、重点的に取り組めます。	政策目標 (基本施策目標)	充実した保健・福祉サービスにより、住み慣れた地域において自立した生活を送っています。

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実						④施策の達成状況	施策指標(単位)		H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)
	②施策目標							指標① (総合計画に基づく指標)		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
	③施策を 取巻く環境							指標②		7,091	7,959	8,056	8,138	-----	-----	60.3%
	国・県等の 動向							指標③		-----	-----	-----	-----	-----	-----	#DIV/0!
	外部意見 その他							指標④ (特記事項)		-----	-----	-----	-----	-----	-----	#DIV/0!
⑤市民意識調査結果		市民の 施策満足 度	18.2%	市民の 施策重要 度	71.9%	⑥施策の評価		達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	●	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	様々な機会を通じて制度の周知に努めており、要援護者登録数が増えているが、即効性のある推進方法ではないため増加の速度が緩やかになっており、目標との開きが大きくなってきている。		
高 重 要 度		優先して力を入れていく ことが求められる領域		今後も力を入れていく ことが求められる領域		必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	●	増加している	●	横ばい	減少している	説明	少子・高齢社会の進展や地域の相互扶助機能の低下などに伴い、孤独死や虐待、ひきこもりなどの困難事例への対応として、在宅福祉サービスの充実、施設福祉サービスの充実、生活困窮者への支援の充実、権利擁護制度の推進などが、今日大きな課題となっている。また、東日本大震災の影響により、災害時要援護者支援制度や地域のつながりへの世間の関心が高まっている。			
低		見直し・効率化が 求められる領域		重点的な取組が一段落 したと考えられる領域		適切性 (適切な事務事業 の選択、実施)	●	十分である	●	不十分な事業が 一部ある	不十分な事業が 複数ある	説明	健康で自立した地域生活が送れるよう、高齢者や障がい者などの対象者別に、それぞれ量・質ともに適宜見直ししながら、良質できめ細かな保健福祉サービスを計画的に提供しているが、地域福祉の推進に資する事業については、今後さらに地域住民や事業者などと連携して取り組んでいく必要がある。			
		← 低 満足度 高 →				有効性 (政策目標への効果)	●	十分である	●	やや不十分である	不十分である	説明	公的な福祉サービスを補完するように、各ネットワーク機能や民生委員児童委員など多くの地域資源が、保健・福祉サービスの基盤を支えながら一定の効果をおげている。			
												⑦現状分析と課題の抽出 ⑧⑥を踏まえた分析		成果が見られる点 改善の必要な点		
														高齢者等の要援護者を地域ぐるみで支援する体制や地域包括支援センター等を中心としたネットワークの構築などにより、地域住民主体の見守りや声かけなどが地域に根付き始めている。		
														少子・高齢社会の進展や地域での相互扶助の意識の希薄化などに伴い、孤独死や虐待、ひきこもりなど既存施策では応えきれない多様な市民ニーズに対応し、市民満足度を向上させるため、常にそれぞれの推進方策や周知・啓発方法などを工夫しながら、充実した保健・福祉サービスの提供に努める必要がある。		

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	地域における新たなニーズや福祉課題などに迅速かつ適切に対応できる地域社会を構築するため、福祉サービスの担い手を確保するとともに、民生委員や福祉協力員、地域包括支援センターなどの様々な地域資源が連携するネットワークづくりに取り組み、地域福祉の充実を図るとともに、自立を促進するため、多様なニーズに対応した保健福祉サービスを提供していく必要がある。	➡	⑨政策評価 会議意見	進捗状況は60%に達しているが、地域福祉を充実させるうえで重要な事業であり、市民への周知・啓発を行いながら、「すべての人が自立した生活を送れる地域づくり」を進める必要がある。
	重点事業	地域福祉コーディネーターネットワーク推進事業について、日ごろから地域住民同士が共に支え合う地域社会を構築できるよう、モデルとなる地域の活動事例などを参考に、地域住民や地域包括支援センターなどの協力を得ながら、地域の新たな福祉課題やニーズを共有して自由に意見交換する機会（地域福祉コーディネーターネットワーク会議）の確保を積極的に促進・支援していく。			地域福祉コーディネーターネットワーク推進事業について、日ごろから地域住民同士が共に支え合う地域社会を構築できるよう、モデルとなる地域の活動事例などを参考に、地域住民や地域包括支援センターなどの協力を得ながら、地域の新たな福祉課題やニーズを共有して自由に意見交換する機会（地域福祉コーディネーターネットワーク会議）の確保を積極的に促進・支援していく。
	見直し事業	災害時要援護者支援事業、地域福祉コーディネーターネットワーク推進事業については、39地区において支援体制をできるだけ早く整備するため、地域の方々や関係団体などと連携・協力しながら必要に応じて推進方策等を検討する必要がある。			災害時要援護者支援事業については、地域の方々や関係団体などと連携・協力しながら必要に応じて事業手法等を見直すなど、要援護者に対する地域ぐるみの支援体制を39地区において早急に整備していく。

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
					実績値	実績値					
1	災害時要援護者支援事業 担当課 保健福祉総務課	高齢者や障がい者などの要援護者	H19	要援護者登録数(人)	8,400	10,100	489	1,332	A	継続	市内全39地区における「地区支援班」の早期設置や「要援護者避難訓練」の実施を促進するなど、様々な機会を通じて事業内容の周知に努めながら、事業の更なる推進に向けて取り組んでいく。
					8,056	8,138					
2	地域福祉コーディネーターネットワーク推進事業 担当課 保健福祉総務課	地域住民・団体、事業者、行政機関などの地域資源	H20	地域福祉コーディネーターネットワーク会議の開催地区数(地区)	3	8	0	137	A	継続	日ごろから地域住民同士が共に支え合う地域社会を構築できるよう、モデルとなる地域の活動事例などを参考に、地域住民や地域包括支援センターなどの協力を得ながら、地域の新たな福祉課題やニーズを共有して自由に意見交換する機会（地域福祉コーディネーターネットワーク会議）を積極的に促進・支援していく。
					5	2					
3	民生委員児童委員活動費用弁償 担当課 生活福祉課	民生委員児童委員(74名)	S28	民生委員児童委員の相談・支援件数等活動件数(件)	98,000	98,000	50,639	51,089	A	継続	民生委員法により費用は中核市が負担することになっており、民生委員児童委員は多岐にわたる地域福祉活動に取り組むことなどが期待されていることから、今後も必要である。
					99,238	99,549					

様式 2

4	成年後見制度	判断能力が不十分な認知症高齢者、もしくはその親族等	H14	成年後見制度に係る周知回数(回)	30	30	132	100	A	継続	認知症高齢者の権利や財産を保護するため、家庭裁判所等と連携し、成年後見制度に関する情報提供を行い、同制度の活用を図る必要がある。
	担当課				高齢福祉課	25					
5	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークシステム	65歳以上のひとり暮らし高齢者	H15	見守り活動会議を開催した単位自治会の数	660	794	3,026	3,491	A	継続	地域住民主体の見守り活動が展開されるよう、各単位自治会ごとに「見守り活動会議」を開催するなど、引き続き地域におけるネットワークの構築に努めていく必要がある。
	担当課				高齢福祉課	445					
6	高齢者虐待防止事業	高齢者、養護者等	H18	高齢者虐待に関する相談件数(件)	65	70	50	0	A	継続	一般家庭における介護負担は増加傾向にあることから、継続した周知・啓発活動等を行いながら、高齢者虐待の早期発見・早期対応に努める必要がある。
	担当課				高齢福祉課	73					
7	緊急通報システム	在宅のおおむね65歳以上の脆弱なひとり暮らし等高齢者、在宅のひとり暮らし等重度身体障がい者など	H元	緊急通報装置年間延べ利用台数(台)	1,131	1,137	28,025	30,627	A	継続	委託業者との連携により迅速かつ適切な対応を行うとともに、高齢者等がより安心して在宅生活を送ることができるよう、事業の更なる周知を行い、利用者の増を図る必要がある。
	担当課				高齢福祉課	1,039					
8	民生委員活動	栃木県民生委員児童委員協議会、栃木県都市民生事業連絡協議会	S29	地区会長・副会長研修出席者数(人)	103	103	784	803	A	継続	社会福祉事業に関する調査研究及び各種民生事業の連携強化については、地域福祉活動を円滑に推進する上で重要であることから、常に、民生委員児童委員の質の向上と知識や技術の習得に努める必要がある。
	担当課				生活福祉課	79					
9	民生委員研修会負担金	民生委員児童委員(中堅、新任)	H14	中堅民生委員児童委員研修会出席者数(人)	117	117	73	34	A	継続	民生委員法により費用は中核市が負担することとなり、経験年数に応じた研修は重要であることから、今後も民生委員児童委員の質の向上と知識や技術の習得に努める必要がある。
	担当課				生活福祉課	112					
10	民生委員児童委員協議会補助金	宇都宮市民生委員児童委員協議会	S23	民生委員児童委員全体研修会出席者数(人)	774	774	6,274	5,291	A	継続	地域社会を取り巻く複雑多様化する課題に対応するため、各地区民生委員児童委員協議会の相互連携と民生委員児童委員の資質の向上が、引き続き必要となっている。
	担当課				生活福祉課	724					
11	地区民生委員協議会活動費負担金	地区民生委員児童委員協議会(39地区)	S28	地区民生委員児童委員協議会(定例会)開催回数(回)	468	468	13,602	13,602	A	継続	民生委員法により費用は中核市が負担することとなり、民生委員児童委員は地域福祉推進上中心的な存在であることから、今後も必要である。
	担当課				生活福祉課	453					
12	民生委員推薦会事務費	宇都宮市民生委員推薦会委員	H9	民生委員推薦会開催回数(回)	2	2	1	2	A	継続	民生委員児童委員候補者の推薦を公明かつ適正に行うことは市の責務であるため、引き続き民生委員推薦会を開催していく。
	担当課				生活福祉課	1					
13	社会を明るくする運動	一般市民	S57	社会を明るくする運動参加者(人)	2,000	2,000	96	85	B	継続	更生保護や犯罪・非行の未然防止のため、社会的連帯感や社会的規範への共感を強化・助長するような働きかけを、引き続き関係団体と連携し、継続的に推進していく。
	担当課				生活福祉課	2,000					
14	宇都宮保護区保護司会負担金	宇都宮保護区保護司会	S45	分区社明行事実施回数(回)	80	80	1,941	1,825	B	継続	犯罪や非行を未然に防ぐために、宇都宮保護区配属の保護司による活動を継続して補助していく。
	担当課				生活福祉課	74					
15	中国残留邦人引揚者等慰問金	引揚者、一時帰国者、再帰国者	S63	中国残留邦人引揚者等慰問金支給件数(件)	1	1	0	0	B	継続	帰国した中国残留邦人等の地域社会における早期の自立の促進及び生活の安定を図るため、事業を継続していく。
	担当課				生活福祉課	0					
16	宇都宮更生保護女性会負担金	宇都宮更生保護女性会	S31	ミニ集会・子育て支援活動参加人数(人)	1,200	1,200	158	149	B	継続	犯罪や非行のない明るい社会を実現するため、宇都宮更生保護女性会による活動に対して継続して補助していく。
	担当課				生活福祉課	748					
17	産休等代替職員費補助金	救護施設鳴鶴寮(社会福祉法人鳩業会)	H12	施設からの任用承認申請に基づく承認決定件数(件)	1	1	0	0	B	継続	施設における入所者の適正な保護を実施するため、今後も継続する。
	担当課				生活福祉課	0					
18	災害救助交付金	罹災者	S28	—	—	—	0	0	B	継続	未曾有の自然災害に備え、被災者の保護と社会秩序の保全を図るために、今後も必要な制度である。
	担当課				生活福祉課	—					
19	訪問指導事業	65歳以上の市内居住者で、特定高齢者に準ずる者のうち、介護予防の観点から訪問指導の必要がある者	S59	訪問指導実件数(一般)(人)	150	150	18,435	16,512	B	継続	対象者の心身機能低下防止、健康の保持増進及びQOLの向上を図るため、引き続き関係機関と連携しながら、保健師・栄養士・看護師等が家庭訪問を実施し、必要な保健指導を行っていく必要がある。
	担当課				高齢福祉課	24					
20	高齢者短期宿泊事業	市内に住所を有するおおむね65歳以上の介護保険対象外の者	H12	短期宿泊利用者数(人)	50	50	1,278	1,088	B	継続	介護保険対象外の高齢者の在宅生活を支援するため、継続して事業を実施する。
	担当課				高齢福祉課	31					
21	高齢者等ホームサポート事業	前年の所得税が非課税の世帯のうち、65歳以上で介護保険の認定を受けている高齢者、障がい者、又はこれらに準ずる者で構成された世帯	H14	延べ利用登録者数(人)	618	637	10,919	11,186	B	継続	高齢者等の自立した在宅生活を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止するため、更なる周知を行い、継続して事業を実施する。
	担当課				高齢福祉課	642					
22	介護慰労金支給事業	65歳以上で、介護保険の要介護4・5の認定を受けた高齢者で、申請の都府県から戻って1年以上、介護サービスを6か月以上継続して受給せず在宅で介護している家庭で、なおかつ市報に滞納のない者	H12	受給者数(人)	23	23	960	960	B	継続	在宅の高齢者を介護している者の精神的・経済的負担を解消するため、更なる周知を行い、継続して事業を実施する。
	担当課				高齢福祉課	8					
23	訪問介護員養成研修の実施	介護訪問員(ホームヘルパー)として従事しようとする個人	H11	受講修了者数(人)	40	40	1,716	1,802	B	継続	訪問介護のニーズは年々増加し、訪問介護員の個々の質の向上が求められるなか、人手不足の介護事業所を支援するため、民間教育機関との適切な役割分担のもと、養成講座の実施内容や実施回数の拡大などを検討する必要がある。
	担当課				高齢福祉課	40					
24	ちとせ・松原再整備事業	入所者及び入所希望者(養護老人ホーム：老人措置者、ケアハウス：自宅での生活が困難な60歳以上の者)	H20	ちとせ寮及び松原荘入所者数(人)	160	160	60,572	1,331,137	B	継続	平成23年3月に新施設が開設した。今後は旧施設の維持管理等を適切に実施していく必要がある。
	担当課				高齢福祉課	95					
25	軽費老人ホーム事務費補助金	宇都宮市内で軽費老人ホーム(ケアハウス)を運営する社会福祉法人	H8	年度末時点における入所者数(人)	440	440	192,763	195,629	B	継続	入所者の処遇を一定の水準に保ち、入所者が安心して生き生きと明るく生活ができるよう、今後も引き続き、軽費老人ホームを運営する社会福祉法人の経費負担の軽減を図る補助金を適正に執行していく。
	担当課				高齢福祉課	378					
26	ちとせ寮入所者の生活支援	原則65歳以上で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により居宅において生活を営むことが困難な者	S28	ちとせ寮入所者数(人)	1,320	1,320	91,351	94,970	B	終了	平成23年3月に新施設が開設し、入所者移転が行われ、施設運営事業者による生活支援が開始されたことから、本事業は終了とする。
	担当課				高齢福祉課	970					
27	松原荘入所者の生活支援	市内に住む60歳以上の者で、単身生活者又は家庭環境、住宅等の理由により住宅において生活することが困難な者	S48	松原荘入所者数(人)	252	252	24,012	29,036	B	終了	平成23年3月に新施設が開設し、入所者移転が行われ、施設運営事業者による生活支援が開始されたことから、本事業は終了とする。
	担当課				高齢福祉課	151					
再掲	認知症対策事業	市民、関係機関	H20	認知症サポーター養成数(人)	4,000	4,000	—	—	—	拡大	平成22年度に取りまとめた「宇都宮市の認知症高齢者等対策」に基づき、「認知症早期発見チェックリスト」等の配布や関係機関との連携などにより事業の推進に積極的に取り組む。また、認知症の正しい知識や理解の普及を図るため、引き続き認知症サポーターを養成する。
	担当課				高齢福祉課	2,819					
施策事業費合計							507,296	1,790,887			